

公 告

旧つつじ保育所解体工事にあたり、伊達市制限付一般競争入札制度に準じて実施するので、下記のとおり公告する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

社会福祉法人 くさぶえ
理事長 小倉 拓



1 入札に付する工事の内容

- (1) 入札番号 1
- (2) 工 事 名 旧つつじ保育所解体工事
- (3) 施行場所 伊達市舟岡町 344 番地 4
- (4) 工 期 契約の日から令和 5 年 7 月 3 1 日
- (5) 工事概要 旧つつじ保育所のとりこわし及びその他敷地内の付帯施設のとりこわし

2 入札参加資格

入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 伊達市競争入札参加資格審査規程（平成 7 年訓令第 3 号）に基づく指名停止を受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全でない者（更生手続又は再生手続の開始決定後、伊達市から再認定を受けている者を除く）
- (4) 令和 5 ・ 6 年度伊達市競争入札参加資格者名簿に工種「建築工事」で登録がされている者
- (5) (4) の工種における等級格付が「A 級」に登録されている者

3 入札参加申請書等の提出期間、場所等

(1) 入札参加申請書等

入札参加希望者は、次の書類を提出すること

- ア 制限付一般競争入札参加申請書（様式第 2 号）
- イ 建設工事実績調書（様式第 4 号）
- ウ 入札参加申請書受理票（様式第 6 号）

(2) 提出期間

令和 5 年 4 月 2 1 日（金）から令和 5 年 5 月 1 日（月）まで ただし、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

(3) 提出場所

社会福祉法人 くさぶえ 法人本部

〒052-0024 北海道伊達市鹿島町16番地 MSビル 1階

TEL (0142) 82-6220

(4) 提出方法 持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) 入札参加資格の確認

入札参加申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者又は入札参加資格のなくなった者には、その理由を記載した文書により通知する。

(6) 入札参加申請書等の入手方法

(3)の提出場所において無償で配布する

(7) その他

ア 入札参加申請書等の作成並びに提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする

イ 提出された申請書等は返却しない

4 入札保証金及び契約保証金の有無

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付 ただし、契約金額の100分の10に相当する額以上若しくはそれに代わる当法人理事長が確実と認める担保とする。

5 設計書、仕様書、図面等の配付等

(1) 場所 社会福祉法人 くさぶえ 法人本部

〒052-0024 北海道伊達市鹿島町16番地 MSビル 1階

TEL (0142) 82-6220

(2) 期間 令和5年4月21日（金）から令和5年5月9日（火）までとする。ただし、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時 令和5年5月15日（月） 午前10時00分

(2) 入札執行場所 なないろ児童館（北海道伊達市舟岡町200番地143）

(3) 入札方法

ア 入札書は持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない

イ 当会受付印押印済みの入札参加申請書受理票又はその写しを入札開始前に提出すること

7 予定価格 事後公表

8 留意事項等

(1) 入札書に記載された金額に100分の110を乗じて得た金額（消費税及び地方消費税相当額を加えた額であり、1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。）をもって契約金額とするので入札において入札者は、消費税法上の課税業者及び免税業者の区分に係わらず、契約金額から

消費税及び地方消費税相当額を除いた額を入札書に記載すること。

(2) 入札書は、所定の様式 (A4 判) により封筒に入れて提出すること。

(3) 代理人が入札する場合は、委任状 (A4 判) を提出し、入札書には代理人が記名押印の上入札すること。

(4) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効になります。

ア 入札に参加する資格のない者の行った入札

イ 入札保証金が不足する入札

ウ 入札書の記載金額を加除訂正したもの

エ 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名押印のないもの

オ 同一事項の入札について 2 以上の入札書を提出したもの

カ 他人の代理を兼ね、又は 2 以上の代理をなしたものの行った入札

その他入札に関し不正の行為があったものの行った入札

(5) 郵送による入札は、認めません。

(6) 落札の日より 7 日以内に契約を締結しないときは、落札を取り消します。

(7) 入札の参加は自由ですが、辞退するときは入札執行前までに申し出ること。

(8) 競争入札参加者は、その他関係法令を遵守すること。

9 支払条件

(1) 前金払 契約金額の 4 割以内

(2) 部分払 3 回以内

10 低入札調査基準価格の設定

設定する (調査基準価格を下まわった場合は落札保留とし、後日決定する)

11 入札の延期等

下記の場合、当該入札を延期又は中止するものとする。

(1) 資格審査の結果、入札参加者が 2 者未満となったとき

(2) 事故が発生したとき又は不正な行為等の疑いにより公正な入札の執行を阻害されるおそれのあるとき若しくは阻害されたと認めるとき